

支援プログラム

法人理念	仏教療育網領の精神に基づき生命を尊重し、保護者と緊密な連絡のもとに園児を理解し、健康で明るく仲良くたくましい子に育てる		療育	こあら・うさぎホーム	衛生的な安全な環境の下で、心身ともに快適な生活を送る
施設の目的	心身の発達につまづきのある未就学児を、保護者様の元から通わせながら、丈夫な身体と生活の基本と集団生活を身に付けていく			ぞうホーム	支援員や友だちと遊ぶ中で、自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する
支援方針	1、基本的な生活習慣の自立（身辺処理、食事支援）2、遊びの支援（集団支援、個別支援）3、療育相談（個別面談、グループ研修）			きりんホーム	生活や遊びの中で基本的な生活習慣を身に付けたり、さまざまな活動を通して達成感や充実感を味わう
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ●始業式 ●花まつり ●お花見遠足 ●乗馬体験 ●クッキング教室 ●誕生会（毎月） ●家庭訪問 ●親子バス遠足 ●内科・歯科検診 ●療育相談 ●療育参加 ●七夕集会 ●みたまつり ●園外療育 ●運動会 ●メモリアル旅行 ●七五三詣り ●成道会 ●ケーキ作り ●もちつき ●豆まき ●涅槃会 ●ひなまつり ●お別れ会 ●卒園式 ●修了式 		療育時間	●月～土曜日…9：00～15：00 ●休日…日・祝日 / お盆 / 年末年始	

療育の基本及び目標	発達過程と障がいの相関性	保育5領域との整合性	家庭との連携	各機関との連携	地域支援（相談支援事業）
療育の基本については養護と5領域の事項を重視する 目標は生活を通して、生きる力を育成するように療育目標の達成に努める	それぞれの発達や障がいの重軽度に配慮をして活動するホームを編成し、その変動もある保育要領に基づき「福祉型児童発達支援センターの年間指導計画」を定める	保育要領のねらいと内容、配慮事項に基づき、各領域が示す目的に沿って療育がなされるようにする 障がい児の個別支援に配慮しながら、養護と保育の5領域に合わせて支援していく	支援員は、個々の保護者に対して、さまざまな相談や情報提供を行う 個々の保護者への対応と合わせて次のような取り組みを行う。 ①家庭訪問 ②スマホ連絡帳 ③個人面談 ④スマートビューによる情報発信（園だより、給食献立） ⑤療育相談（講演会） ⑥おひさまくらぶ	併行通園の幼・保育園、及び小学校への円滑な移行に向けて情報交換会 第二養護学校の見学会や行事に参加 同法人の認定こども園と園児交流 他小学校の運動会・授業参観・卒業式出席 教育支援委員会（こども支援センター）	(1) 障害児相談支援事業 (2) 保育所等訪問支援事業 (3) 親子療育体験（つひじホーム）

特に配慮すべき事項

健康支援	環境、衛生・安全管理	食育の推進	家族支援
<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な健康管理 ①診察・検診…内科、歯科検診を実施し、個々の健康状態を把握する 保護者に子どもの健康状態を伝え、適切な指導をする ②個別支援計画…個別支援計画作成（6ヶ月毎）し子どもの情報を共有する 健康面の課題を明確化し、保護者に指導・実践する ●日常的な健康管理 ①健康状態…保護者と連絡・確認しながら、児の健康状態を確認する。 体調不良時には適切な処置をし、受診の必要性を判断し保護者に連絡する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃より衛生管理に注意を払い、感染症の拡大を予防する (1) 環境調整…快適な環境づくり…室温、湿度の管理 空気清浄機や加湿器の使用 (2) 感染症対策…①感染症対策マニュアル ②衛生管理 (3) 安全管理…事故発生時の迅速な対応に向けての日常的な準備が必要 ①事故の予防 ・安全点検・事故防止対策・ヒヤリハット ②事故後の対応 ・適切な処置・事故報告書の提出・再発防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●給食の目的 ①食べる楽しさを軸に「食べる力」の土台を育てる ②障がいに応じた給食の提供を行う ③健やかな心身の成長・発達とより豊かな食生活につなげる ●給食の提供 ①栄養管理…「食事摂取基準」を活用し栄養給与目標量を算出し献立作成 ②安全安心な調理…「給食衛生管理マニュアル」に基づき調理場内衛生管理を徹底 ③アレルギー除去食…医師の意見書に基づき、代替食の献立を作成する ④保護者・職員間で共通認識のもと、誤食もなく安全な食事提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●個々の保護者に対して、さまざまな相談や情報提供を行う ①家庭訪問…必要に応じ、家庭訪問をして家庭療育や子育てについての助言を行う ②スマホ連絡帳…毎日の子どもの様子を各家庭に送信し、保護者からも入力して貰う ③スマートビュー…園だより、給食献立、諸々のお知らせをスマホに送信する ④ホームページ…行事予定、活動の様子をホームページに掲載する ⑤個人面談…個別支援計画に基づき、子どもの姿や課題、目標について確認する ⑥療育相談…子どもの発達、障がい、健康、食事などについて研修会を行う ⑦言語相談…ことばの発達支援員及び言語聴覚士による保護者との個別面談 ⑧おひさまくらぶ…保護者交流の場を提供する

養護 (保育士・児童指導員が行う事項)	年齢	こあら・うさぎホーム	ぞうホーム	きりんホーム	移行支援
	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ●生理的欲求の充実を図る ●生活のリズムの形成を促す ●適度な運動と休息の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康的な生活習慣の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動と休息のバランスと調和を図る ●健康・安全への意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣…子どもの身辺自立や生活リズム ②情緒…子どもの精神面で伝えたいこと ③健康…子どもの怪我や疾患などの健康状態で気になることがある場合 ④特別な配慮…障がいのある子、気になる面があり配慮が必要と思われること ⑤家族への配慮…家族での過ごし方や関わり方で配慮が必要と思われること
	情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ●応答的な触れ合い ●温かなやりとりによる心の安定 	<ul style="list-style-type: none"> ●自我の育ちへの受容と共感 ●主体性の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己肯定感の確立と他者の受容 ●心身の調和と安定により自信を持つ 	

支援にあたっては、個々の発達の状態及び特性等に十分配慮するものとする

本 人 支 援	領域	こあら・うさぎホームの療育内容	ぞうホームの療育内容	きりんホームの療育内容	ポイント
	<健康・生活>	<ul style="list-style-type: none"> ●寝る、食べる、排泄の生理的な基盤を整える ●身体機能に応じて援助する ●歩行の確立により行動範囲を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢・身体状況に応じたリズムが作れるようにする ●気持ちよく排泄することから最終的に自立に向かう ●運動・指先の機能の発達を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な生活習慣の確立に向けて支援する ●健康へ関心を持つ ●自分でできることを自分でやる力をつけていく 	<ul style="list-style-type: none"> ①心の健康…子どもの心の安定 ②体の健康…運動や体を使った遊びなど、体の健康 ③身辺自立…身の回りのことを自分でできるように促していく
	<運動・感覚>	<ul style="list-style-type: none"> ●歩く・走ること充実させる ●感覚遊びを楽しむ（粘土・粉・砂・泥・寒天） ●大人と一緒にリズム遊びや触れ合い遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ●三輪車で遊ぶ ●体操・音楽に合わせて体を動かす ●模倣遊びの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具を使って総合的な運動をする ●ルールのあるボール遊び ●ケンケンパ・片足立ち・リレーごっこ ●リズムで色々な動きを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ①様々なものに興味を感じる…子どもが興味を持ち、その気持ちをどう表したか ②感覚遊びを楽しむ…子どもが自ら触ってみたり体験したりする ③体を動かすことを楽しむ…友だちと一緒に運動遊びを楽しむ
	<認知・行動>	<ul style="list-style-type: none"> ●安心できる大人とかがわって過ごす ●好きな玩具や遊具に興味を持ってかかわる 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然と触れ合い、戸外遊びを楽しむ ●身近な環境へ積極的にかかわって生活する 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活や遊びの中で、簡単な文字や数字に関心を持つ ●社会、自然事象へ関心を持ち、好奇心や探求心を深める ●メモリアル旅行を通して、公共の乗り物（電車）や公共施設の利用を体験する 	<ul style="list-style-type: none"> ①好きなものへの関心…何が好きで、それとどの様にかかわっているか ②自然物への関心…季節や天候など、自然物についての興味・関心・成長など ③動植物への関心…子どもがどんな生き物が好きでどのようにかかわっているか ④身近な物への関心…好きな物に限らず、身近な物にどの様にかかわっているか ⑤文字や数への関心…ひらがな・数字などへの興味・関心
	<言葉> <コミュニケーション>	<ul style="list-style-type: none"> ●語りかけられると、声を出したり応えようとする ●大人とのやり取りの中で、気持ちを表そうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活や遊びの中で簡単な言葉でのやりとりを楽しむ ●身振りや絵カード等、視覚的に分かり易く伝える工夫をし、やり取りを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ●相手の話を聞いたり身近な文字に触れたりして興味を持つ ●友だちや大人との会話を楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ①自分の気持ちを表現する…思ったことを身振り手振りで伝えられているか ②大人やお友達とやり取りを楽しむ…安心できる人とやり取りができていくか ③体験を話す…体験したことを伝えられるか ④人の話を理解し行動する…人の話をどのように理解し行動しているか
<人間関係> <社会性>	<ul style="list-style-type: none"> ●親子関係の安定を図る ●特定の大人との愛着心の形成 ●周囲の人への興味・関心の広がり ●子どもの思いが受け止められる経験を保障する 	<ul style="list-style-type: none"> ●担任との信頼関係を土台に、大人への関係を広げる ●物事の良し悪しに気付いていく ●子どもの出すサインに気づき、伝わった経験を重ねる ●言葉だけでなく、視覚的にわかりやすく伝える工夫をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの思いが受け止められる経験を積み重ねる ●道徳性の芽生えと並行遊びの充実 ●仲間とのつながり ●友達とのかかわりの増大 ●いろいろなコミュニケーション手段を使ってやり取りを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ①自分の力で行動する…子どもが意欲を持って行動しているか ②身近な人との信頼感…職員や友達と信頼関係を築けているか ③友達との関わり…友達とかがわって遊んでいるか ④職員や友だちへの関心…人的環境の下で安心して生活できているか ⑥園内外の行事などへの参加…園の行事、園外活動に参加できているか 	

療育の基本と目標（再掲）	基本（1）活動体験を積み重ねる （2）養護による自己発揮を考慮し、生活を展開する （3）遊びを通じた療育を中心として5領域の7ねらいを達成 （4）園児の個別課題に即した指導→支援員の計画的な環境構成
特色ある療育と保育	●園外療育 ●ことばの発達支援員による「ことばの教室」 ●言語聴覚士による「言語指導」 ●美術講師による造形教室
職員の質の向上（研修計画）	●発達障がい児に関する園内・外部研修 ●危機管理研修・事故防止委員会 ●園内新任職員研修 ●外部研修への計画的な参加（県外研修、仏教保育研修、救命救急等含む）
自己評価	●法人による適切な施設運営管理の評価 ●保護者による評価 ●職員による事業所評価（自己評価と園児の評価の確立） ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成